

町民の目線に立ち 町民本位の町政を



施政方針を述べる
上間町長

3月5日の平成22年第2回西原町議会定例会で、上間町長が述べた平成22年度施政方針は次のとおりです。

1 はじめに

本日、平成22年第2回西原町議会定例会が開催されるに当たり、今年度の町政運営の基本ともなります平成22年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、まず町政運営に当たっての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

2008年秋のリーマンショック以降、世界経済は依然として厳しい状況が続ぎ、日本経済も持ち直しの兆しがあるものの、デフレや雇用不安等を抱えた状況で推移しています。

昨年夏、政権交代で鳩山政権が誕生「官僚主導体制から政治主導体制」や「中央集権から地域主権」への変革の試みが始まりました。そのようなかで、この国の形がどう変わるのか、そのことによって中央と地方の関係がどのような制度や仕組みとなって形を成されていくのか、今後とも注視していかねければなりません。

さて、私は就任から早くも1年5ヶ月が経ちましたが、引き続き町民の負託に応えるため、「町民の目線に立ち、

町民本位の町政」を基本理念に、

- 一 平和なくして町民福祉なし。平和がすべての原点
- 一 町民が主体の「協働参画のまちづくり」の推進
- 一 町民の税金を大切に使う予算執行

職員との信頼関係の上に、職員が能力を十分に発揮できる風通しのよい職場づくりを基本姿勢として、着実に確かな行政運営を確立してまいります。

今、21世紀の初頭にあつて、時代は大きな変革の時を迎えています。国も技術革新と国際化という大きな潮流の中で、その在り方を問われています。地方自治体も自治の理念が問われています。このような目まぐるしく変化する時代の中で、私たちは新しい時代を切り拓いていかなければなりません。

今や、行政は一時の停滞も許されません。「改革と創造」は、私たち西原町民が等しく担うべきテーマという認識の下に行政改革を推進し、財政の健全化、効率化に努め、西原町の確かな未来を創造してまいります。

平成22年度の予算編成は、引き続き大変厳しい財政状況

ではありますが、

- (1) 庁舎等複合施設建設事業
- (2) 子ども手当で支給事業
- (3) 認可保育園建設補助事業
- (4) 東崎兼久線街路整備事業
- (5) 兼久仲伊保線（産業通り）道路整備事業
- (6) 災害時要援護者リスト作成事業
- (7) 新エネルギー導入助成事業
- (8) 全国高等学校総合体育大会「美ら島沖縄総体2010」

など、主な新規事業をはじめ、諸施策について予算編成しました。

以上、町政運営の基本姿勢及び平成22年度の予算の特徴を申し上げますが、次に執行体制と行財政の確立について申し上げます。

2 執行体制と行財政の確立

執行体制については、新規事業や継続事業への対応をはじめ、地方分権による権限移譲などに伴い、事務事業、行政需要は年々増大しています。このようなことから、国・県からの事務の権限移譲などに対応するため制定した西原町

部設置条例に基づく部の設置と課や係の再編を行うとともに、今年度中に策定を予定している西原町新行政改革大綱（仮称）を踏まえて、効率的な行政運営を推進します。

地方自治体は、その地域における最大のサービス産業であります。町民は最大の顧客であるとの認識の下に、明るくさわやかな住民サービスを通じて親しみ易い職場づくりに努めます。また地方分権の進展に対応し、職員の資質の向上と職場の活性化に向けて、職員の自発的な自治研究活動を支援します。

本庁舎は、建築から42年が経過し、老朽化、狭隘化により、住民サービスの面で不便をきたしており、庁舎建設は喫緊の課題であります。そのため、前年度策定した西原町庁舎等複合施設基本構想に基づき、地域交流センター（町民ホール）、保健センター、地域防災センターと庁舎との複合施設建設に向けて取り組まします。今年度は、庁舎等複合施設建設室を設けて、基本設計・実施設計、用地取得などに向けて取り組みます。

これまで多くの施策に取り組んできました。当計画における基本構想の目標年次及び基本計画の計画期間が平成23年度までとなっているため、今年度から今後の町民と行政のまちづくりの行動指針となる「第四次西原町総合計画」の策定に向けた取り組みを始めます。行政運営の公正の確保や透明性の向上及び町民の権利利益保障については、引き続き情報公開制度・個人情報保護制度の運用・強化を図ります。平成22年度の地方財政は、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移するなど、厳しい状況にあります。本町財政においても、歳入面では、地方交付税・国庫支出金・地方債に依存した構造になっており、自主財源の確保は、最重要課題であります。今年度は、前年度実施した課税漏れ家屋の一斉調査に基づき、2次調査（実測調査）をすることにより課税します。さらに、法人の償却資産については、国税との連携を強化し、課税客体の確かな把握に努めます。

また、税の公正、公平性の観点から滞納整理をより一層積極的に進めるため、現行の徴収嘱託員制度を改め、「町税滞納整理嘱託員（県税OB

等）」を配置します。そのことにより自主納税の推進及び滞納整理の強化とともに税務課職員のスキルアップを図り、悪質な滞納者に対しては、滞納処分をすることにより、納期内納税者との間に不平等が生じないよう取り組みを強化します。歳出面では、人件費などの義務的経費の割合が高く、弾力性に乏しい構造となっており、今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれますが、歳出削減のための事務事業の総点検を実施し、効率的な財政運営に努めます。

次に、平成22年度主要施策の概要を申し上げます。

3 平和事業の推進

去る大戦では10数万人の町民が犠牲になり、本町においても当時の住民の約半数近く

の尊い命と多くの財産、そして貴重な文化遺産や自然を失い、今だに不発弾の処理や遺骨収集などを強いられています。このようなことから、私は平和の問題については、町政の最重要課題として位置づけ、あの忌まわしい沖繩戦の悲劇を忘れることなく、「命どう宝」を後世に語り継ぎ、

4 福祉の充実

障害者や高齢者、児童などが含む全ての町民

が生きがいのある豊かな生活を送ることができ、明るく住みよい社会を実現するために、保健・医療・福祉の調和のとれた総合的な地域福祉の充実に努めます。

(1) 高齢者福祉

本町の高齢者人口は、ゆるやかながらも年々増加の傾向にあることから、高齢化社会の将来像を見据え、町高齢者保健福祉計画「ことぶきプラン2009」に

